

第四十九回国会 大蔵委員会議録 第三号

昭和四十年八月六日(金曜日)

午前十一時十六分開議

出席委員

委員長 吉田 重延君

理事 天野 公義君

理事 原田 憲君

理事 山中 貞則君

理事 堀 昌雄君

理事 岩動 道行君

理事 奥野 誠亮君

理事 木村武千代君

理事 齋藤 邦吉君

理事 谷川 和穂君

理事 西岡 武夫君

理事 毛利 松平君

理事 渡辺美智雄君

理事 平林 剛君

理事 横山 利秋君

理事 竹本 孫一君

出席國務大臣

大蔵 大臣 福田 越夫君

出席府政委員

大蔵政務次官 藤井 勝志君

大蔵事務官 (主計局次長) 鳩山威一郎君

大蔵事務官 (理財局長) 中尾 博之君

大蔵事務官 (銀行局長) 佐竹 浩君

大蔵事務官 (大蔵事務官) 鈴木 秀雄君

大蔵事務官 (國際金融局長) 鈴木 秀雄君

委員外の出席者

専門 員 坂井 光三君

八月五日

委員西岡武夫君及び藤田高敏君辞任につき、その補欠として古井喜實君及び永井勝次郎君が議

第一類第五号

大蔵委員會議録第三号 昭和四十年八月六日

長の指名で委員に選任された。

同日

委員古井喜實君及び永井勝次郎君辞任につき、その補欠として西岡武夫君及び藤田高敏君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員堀昌雄君及び川崎秀二君辞任につき、その補欠として小山市省二君及び奥野誠亮君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員奥野誠亮君及び小山市省二君辞任につき、その補欠として川崎秀二君及び堀昌雄君が議長の指名で委員に選任された。

八月五日

國家公務員等の旅費改定に関する陳情書(関東一都九県議會議長会神奈川縣議會議長篠崎隆外九名)(第四号)

税法改正の時期に関する陳情書(全国市長会中國支部長広島市長濱井信三)(第三八号)

國有地払い下げの適正化等に関する陳情書(東京市長会仙台市長島野武)(第三九号)

一般輸出に対する外國為替基準相場變動による為替差損補償措置に関する陳情書(神戸市生田区東町百二十六番地神戸貿易協會會長沖豐治)(第四〇号)

農林漁業用ガソリンの免税に関する陳情書(近畿二府六縣議會議長会代表京都府議會議長秋野武)(第一二二号)

は本委員会に参考送付された。

本日の會議に付した案件

國際通貨基金及び國際復興開發銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)

○吉田委員長 これより會議を開きます。

國際通貨基金及び國際復興開發銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次これを許します。

有馬輝武君。

○有馬委員 最初にお伺いいたしますが、IMF協定第三条の第三項で、金の割り当て額について二五%と規定したこの根拠についてお聞かせをいただきたいと思います。

○鈴木政府委員 IMF協定によりまして、払い込み割り当て額の二五%を金で出資するということになっておりますが、これもいろいろ理由はあるかと思ひます。私も日本といたしましては、当時のブレトン・ウッズ會議に出ておりまして、その際の詳しいいきさつは存じておりませんが、要するに、金というものがやはり國際通貨の、少なくとも現時的なかつこうではまず基礎になるというは語弊があるかもしれませんが、相当重要な要因になっているという事は否定できない、こういうことがまず第一であろうかと思ひます。

それから、なぜ二五%で、金額でないかというようにすることになりますと、これは金額をもし金で出すということになりますれば、各國の流動性がそれだけIMFに移ったということ、IMFとしての信用供与の、何と申しますか、量がちつともふえないわけでございます。したがって、それでは意味がないということ。それから、それじゃどうして金をIMFに持たせる必要があるかというところでございますが、先ほど申しましたように、やはり金が最終的には國際通貨の基本と申してはこれも語弊があるかもしれませんが、從來の自國通貨でないという意味で、金を対価とした場合には各國は喜んで自國通貨を出すであらう、

そういうことも考えられます。したがって、IMFの基礎を確立する意味でも若干の金を持つていこうことが必要だ、こういう判断からできたものだとも私は解釈してあります。

○有馬委員 二五%を金にして、あとドル本位制にしたということの一つの矛盾というものが現在いろいろ形で出てきておるのじゃないかと思ひますが、その点についてまず私は最初にお伺いしたいと思います。IMFといひながらも、ドルの支配圏にある国々しか——何と申しますか、影響を及ぼし得る国々しか加盟してない、この根本的な不安というものがあつたのじゃないかと思ひますけれども、これについて、日本は加盟以來この矛盾の克服のためにどのような方向で、どのような努力をされたか、こういう点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○鈴木政府委員 IMF体制とドルを主軸といたします國際的な、俗に金為替本位制といつておりますが、それとは必ずしも厳密には一致しないものではなかつたかと思ひます。ただ、現実には金為替本位制というものがドルを中心として行なわれていたということは、これはもちろん否定できませんし、また当初IMFが発足した當時は、実は世界の通貨でドルしか交換可能な通貨はなかつたわけでございます。したがって、その他の國が二五%以上の七五%を自國通貨で払いましても、その自國通貨というものは何ら使用できなかったわけでございます。その後西歐主要國の自國通貨というものは交換性を回復しまして、したがってIMFに振り込みました自國通貨というのもそれだけ利用される。日本も昨年四月に八条國になりました、したがって日本の円というものも交換性を回復——回復といひますが、交換性を取得したわけでございますが、そういった過程におきまして、最初にIMFのできた状態とその後

の状態というのは、時代の変遷につれて若干

変わつてきた、こういうふうに見えるわけでございます。したがって、現在の国際通貨基金協定というのは、必ずしも世界をドル支配するということではございませんで、ドル圏——もちろん世界の基軸通貨としてドルがあるということは私は否定いたしません、ドルが支配している国というのはどういう国か私もよくわかりませんが、もし共産圏を除いているという意味なら、それはユーゴあたりを別にいたして、現在加盟していないことは事実でございますが、しかしIMFの加盟国の中には社会主義政権が支配しております多くの国も現実には加入しておりますし、それらIMFの利用をしているわけでありまして、こういうふうにするわけでありまして。したがって、日本としては、もちろん世界の、単にドルを支持するということではなくて、現在の通貨制度に必要なら——もちろん信任をゆるがせるような行動はしたくないということ、世界経済の発展あるいは貿易の伸長というようなことを考えますと、当然世界のためにもあるいは日本のためにも必要なことだというふうに考えておりますし、またこういうようなIMFに参加することによって、後進国が、たとえば一次産品の値下がりを一時的な補償融資でもって切り抜ける、こういうようないろいろな面もございまして。あるいは日本として国際収支がもちろん安定的にいいのにこしたことはございませんが、場合によっては、国際収支の赤字になる場合にはIMFも利用できる、こういうことかと思うので、われわれとしてはIMFというものを単にドル中心ということではなくて、世界的立場で見て、こういったものをもっと強化するというようなことが、日本のためにも世界のためにもいい、こういう確信を持っている次第でございます。

○有馬委員 私に御質問申し上げておりますのは、先ほど申し上げたような性格があることは否定できないと思うのです。これを本来のIMFの趣旨にのっとった形で運営するために日本政府としてはどのような努力をしてきたかと

いうことを伺っているわけです。

○鈴木政府委員 日本といたしましては、日本のいわゆるゴールドトランシュというのは、現在五億ドルのうち一億二千五百万ドルでございますが、イギリス、インド、セイロン等その他のいろいろな国々がIMFに金を借りて参ります場合には、それに日本も日本円の使用を認めるというやり方をしておりますし、また、総体的には確かにアメリカの地位というものが経済的にはまだ依然として大きいことは事実でございますが、特別増資というふうなことで、過去におきまして、西ドイツも特別増資をこの前もやりまして、今回もやる、日本もやる、あるいは昨年イタリアも特別増資をやるということで国際間のアンバランスを是正すべきだということを絶えず主張してきておるわけでございます。

○有馬委員 それから、先ほどの御答弁の中で、社会主義国の利用状況について若干触れられたのでありますが、それに関連して、国を限定いたしまして、加盟国でありますポーランドそれからソビエト、これらの最近の利用状況についてちょっとお知らせをいただきたいと思うのです。

○鈴木政府委員 私、社会主義国と申しましたのは、まあ社会党と申しますか、社会主義政権があるという国で、いま有馬委員の御指摘になりましたソビエト、ポーランドはIMF協定に参加しておりますので、利用状況はございません。

○有馬委員 協定ができましたときに、これらの国々に対してしても一応の割り当てをしておりませんか。してありませんか。

○鈴木政府委員 私も戦争中のことでございましてよく記憶がないわけでございますが、おそらくIMF協定というものの会議をします例のプレトニ・ウツズ会議というものは、国連あたりとの若干の関係もあって開かれたというふうに理解しておりますので、何といひますか、会議の招請はしたかと思うのでございしますが、現実にはソビエトは参加しなかったというふうに記憶しております。

○有馬委員 局長でなくともどなたでもけっこうですが、これらの国々が当初参加しなかった理由はどこにあったのですか。

○鈴木政府委員 ただいま私の申し上げましたことはちょっと間違つていたようでございます。ソ連、チェコ、ユーゴについては割り当てをしたのでございしますが、ただソ連がそれを引き受けなかった、こういうことだそうでございます。

それから、それじゃなぜソ連が出なかったのかということでございますが、これはもちろん当時の世界情勢というふうなものもございしたと思ひます。それからもう一つは、IMFの協定をこらんなりますと、加盟国の義務というふうなものもいろいろ規定されております。たとえば、ある程度の資料を出すとか、コンサルテーションを受けるとか、そういうふうなコンサルテーション、年次協議でございしますが、そういうふうなことにしてもソ連としては受けたくないという希望もあったのではないかと、こういうふうに考えております。

○有馬委員 附表のAの割当額によりまして、チエコが一億二千五百万ドル、ソビエトが十二億ドル、ユーゴが六千万ドルの一応の割当額になっておるわけですが、問題は、私がお伺いしたいことは、その本来のIMF体制というものが、これがソ連の不参加その他によって機能がゆがめられてくるんじゃないか、そういう場合において日本が果たすべき役割があるのではないかと、こういうことでお伺いをいたしておるわけです。私の質問はわかりますか。

○鈴木政府委員 わかります。

○有馬委員 その中で日本はどのような努力をされてきたか、また今後されようとするのか、これをお聞かせいただきたいということなんです。

○鈴木政府委員 ソ連がIMFに参加したほうが世界として望ましいか望ましくないか、あるいはソ連等の共産諸国が入るようになれば日本が何らかの努力をしたか、端的にいえば、私はいまの先生の御質問をそういうふうに理解したわけでございます。

が、まず第一に、一つは日本のそういう役割りを果たす前提といたしまして、ソ連がこういうものに入るという希望がないという場合に、それでは何とかして入れてやろうということをや日本としてやるということもできないという事実がございします。しかし、いまの国際通貨基金協定のあり方からいって、もしソ連が参加をしたいという場合に、しかも、IMF協定のいろいろな義務を守るといふ意思表示をする場合に、こういったものについては十分考慮の余地がある問題ではないかと私は考えております。現に私どもは、そういった通貨の問題あるいは後進国援助の問題等については、むしろソ連のような国も入ってくるということも望ましいことではないかというところも考えられるわけでございます。現実に行進しているところありますアジア開発銀行等の問題につきましても、いま九カ国の代表がエカフエの域外各国をぐるぐる回ってバンコクに帰ったわけでございますが、その際にもソ連に参りまして、そのアジア開発銀行の参加を要請したというような事実もあります。したがって、もしソ連のほうで参加したいということであれば、私は考慮の余地のある問題ではないかと、こういうふうに考えております。ただ、御存じのとおり、国際通貨基金協定によりまして、各加盟国の投票権は各国割り当て一票でございまして、あとクオータ十千万ドルにつき一票というところで加重平均を行なっております。日本の投票だけでは、法律的な問題でございますが、そういう賛成とか不賛成とかいうことを申ししてもきまらない。そういう表決によって加盟を認めるということになっております。御参考までに申し上げておきます。

○有馬委員 先ほどのチエコなりユーゴなりはどのような形になっていきますか。

○鈴木政府委員 チエコにつきましては、最初加盟して、その後義務違反で強制脱退というふうになったというふうに記憶いたしております。義務違反と申しますのは、情報提供その他のことでございます。それから、ユーゴは現在でも加盟

国でございます。

○有馬委員 その利用状況を……。

○鈴木政府委員 一九六五年五月三十一日まで過去において引きました累積が一億三千六百九十万ドルでございます。回数にいたしますと、一九四七年から五五年の間に九百万ドル、それから五十八年から五九年の間に九百万ドル、それから六一年から六二年の間に九百万ドル、一九六三年に三千万ドル引いておりました。もちろんこのうち返したのもございまして、一九五七年に九百万ドル返しておりました。一九六一年に七百万ドル、一九六二年に七百万ドル、一九六三年に七百万ドル、一九六四年に三千万ドル、それから一九六五年五月三十一日まで千五百万ドル返しております。したがって、借り入れ総額が一億三千六百九十万ドルに對しまして、現在までに買い戻し、いわゆる俗に言う返済でございますが、これが七千六百九十万ドル、こういうふうになっております。

○有馬委員 いまお尋ねしたことに、関係してくるわけでありまして、すでにアジア開発銀行の構想については、昨年日本政府のものの考え方もある程度明らかになって、積極的な意欲を示しておったことも事実であります。その際に域外から幾らくらいというふうなことで聞かされておりました。現在の進捗状況についてこの際お聞かせいただきたいと思ひます。

○鈴木政府委員 アジア開発銀行につきましても、かねてからそういった地域的な開発機関をつくるべしという議論はあったわけでございますが、昨年のエカフエのウエリントンにおける総会におきまして九カ国が共同提案をいたしました。そういうものをつくる準備的な諮問委員会をつくろうということが決定されたわけでございまして、それに従ひまして、ことしの六月でしたか、バンコクで第一回の会議が開かれました。日本からは大蔵省顧問であります渡辺武、それから私の前任者でございますが、やはり大蔵省顧問であります渡辺誠の両氏が参加いたしまして、その後そ

の九カ国が二班に分かれて、一班は日本を含めまして、オーストラリアとかフィリピンとかアメリカとかカナダとか、もう一つはような国を回ります。それから第二班のほうは日本が团长となりまして、域内のネパール、インド、パキスタン、イランあるいは西独、フランス、イギリス、そういうふうなところを回って、現在その結果を持ち寄りました。バンコクでまた会議をしております。その目的は、そういった各国がこの前の諮問委員会で行った一応の設立趣意書みたいなものについての各国の意見を聞いてきた、それからその後の資金についてのサウンドの段階でございますが、それらあたりを情報交換をしていく、こういう段階でございます。

先ほど有馬先生の御質問の域外国、域内国の比率というのは、実は九カ国でつくりました。まだ政府そのものの会議ではございせん、いわゆるエキスパートとしての会議で、域内の比重を高くしめる上で資本金十億ドルの場合には域内の資本金が六億ドルであつて、域外が四億ドルくらいが適當であるという結論を出して、それをもつて回つたわけでございます。すでにアメリカは二億ドルの出資をするというこの意思表示をしております。日本も過日、これももちろん国会の御承認等も將來は得なくちゃならぬ問題でございますが、二億ドルを限度として出資をするということをその席上で述べたわけでございます。ほかの国につきましても、また的確なアクションがわかつておりません。いろいろ一応の説明を聞いたという段階であらうか、こういうふうにかえております。

○有馬委員 各国をたずねられた際に、ネパールその他について言及されたのですけれども、中国は最初から入つてたのかい、この点を明らかにされると同時に、少なくとも現在日本政府の態度として、私は、三木通産大臣などの動きというものは、やはりこういった点にも現実的な側面として考慮されてしかるべきだと思うのでありますが、そういった立場からいまの点についてお

答えをいただくと同時に、將來の見通し等についてもあわせて明らかにされていただきたいと思ひます。

○鈴木政府委員 先ほど申し上げましたように、本準備委員会というものがエカフエの諮問によつて設立されておるといふことを申し上げたのでございまして、エカフエは国連の下部機構でございます。したがって、現在回つております国はすべて国連の加盟国に限られておるといふこととございまして、それはエカフエの性格上そういうふうになっておる、こういうふうな理解しております。

○有馬委員 エカフエの加盟国でなければアジア開発銀行の中に組み入れられないという基本的なものがあるかどうか。私が先ほどソビエトの問題なりチエコの問題なりユーゴの問題等を尋ねましたのも、やはり現在のIMFの運営というものの性格というものが当初想定されたものよりもゆがんでおるのではないかと。それはやはりこういう自然に流れてくる、今度アジア開発銀行の構想がのぼせられる場合には、そういったものを払拭する地域的な問題をやはり考慮すべきじゃないか、また根本に立ち返るべきではないかという考え方が、エカフエの加盟国だけにということでは、そういう点が出発点からすでに狂いが生じてくるんじゃないか——狂いといつてはおかしいですけども、限定されたものになつてくるんじゃないか、こういう考え方がありますのでいまの点をお尋ねしておるわけなんです。ですから質問の趣旨は、アジア開発銀行の発足にあつてはエカフエ加盟国だけに限定されるのだ、そういうもので進められておるのかどうか、この点をいま一度お聞かせをいただきたい。

○鈴木政府委員 非常に國際的にむずかしい問題で、一國際金融局長のよく答えられる問題ではございせんが私も事務的あるいは専門家の立場からいいますと、今回のアジア開発銀行の構想が

エカフエによつて初めて基礎ができ、その指示に従つて現在作業をしているものですから当然そういった観点で、根本的な問題としてはいま有馬先生のおっしゃるような問題があるかと思ひますが、私どもは、単に國際金融なり經濟交流というものの観点から、そういうところまで論ぜずにやつておるわけでございまして。

○有馬委員 この際お尋ねしておきますが、想定されておるところの、あるいは進められておるところのアジア開発銀行に中国を含めることが何かネックになるものがあるかどうか、この点をいま一度お聞かせをいただきたいと思ひます。

○鈴木政府委員 繰り返し申し上げますように、現在國連の下部機構でございましてエカフエが主導権を握つてやつておる限りにおいては非常にむずかしい問題ではないか、こういうふうには私には考えられております。

○有馬委員 いまの点はわかりました。これは一ぺん、特に三木通産大臣等においてを願ひまして今度三木さんがヨーロッパ各地を回つて帰つてきて、佐藤総理に對して提言した問題、これは現在までの政府の基本方針に對して非常に重大な影響を及ぼす発言だつたと私は見ておるわけです。その發言に一つのレールを敷くためには、やはり具體的な側面から入つていかなければいかぬ。そうなりますと、やはり今度考えられておるところのアジア開発銀行その他を通じて日本の果たすべき役割りというものが出てくるのではないかと、こういうぐあいと考えておるものでないか、この点については、大蔵省當局としても基本的な構想について打ち合せておいていただきたい。

それから、一応二班に分かれて調査された結果がどういう形で、いかなる時期にまとめられるのか、これもあわせてこの際お聞かせをお願ひしたいと思います。

○鈴木政府委員 前段の質問につきましては、通産事務當局にもよく伝えておきます。

それから、この後のスケジュールでございますが、現在九カ国がバンコクに集まつて作業をして

おります。何を作業しておるかという点、定款案のようなものを一応つくってみようじゃないかというのをやっておるわけでございます。これはあくまでもまだ専門家の段階でございますので、この秋に政府関係の会議を——その場所もまだはつきりしておりませんが、一説によればフィリピンでやるかという説もございますが、そういうことをやっておく、そしてその際に——一体ここを入れるかという点もまだきまつておりませんし、まだ実は出す国も確定してないわけでございますが、しかしスケジュールとしてエカフエのほうで考えておりますのは、政府関係の条約案といえますか、協定案の議論をしよう、それからもういまいけはなるべく早い機会に調印なりをして、その後各国が予算措置なり条約批准をやつて、正式なアジア会議ができるということをもくろんでおるわけでございます。しかし、何ぶんにもまだはつきりとしたこの国がどれだけ出すかという点もまだきまつておりませんので、その予定自身がそのとおりいかどうかということは、私はここで明言できないのでございます。

○有馬委員 次に、昨年の十一月から顯著になりましたイギリスのポンド危機であります。この原因をベテランである鈴木さんはどのように見ておられるのか。実はこういう点をお尋ねしますのは、一九六〇年のロンドンの金相場の高騰に對してIMFがその機能を十二分に發揮し得なかつた一つの歴史的な事実があるわけなんです。それから私は、IMFの果たし得る役割りというものについて検討したいという立場から、昨年十一月からのポンド危機の原因と、それから現在イギリス政府としてもそれなりの対策を立てておりますが、それに対してIMFが動き得る範囲というもの、こういう点について、ベテランである鈴木さんのほうからお聞かせをいただきたいと思ひます。

○鈴木政府委員 よその国のことでございますから、こういった席でそれだけはっきりとしたこと

が申し得るかわかりませんが、私の印象といいますか、大体的な感じだけを申し上げておきますと、イギリスは従来低成長のために設備の更新その他がおくれて、しかもいろいろな生活水準が高いという点で、企業あるいは商品の国際競争力が弱つておつた、そこでこれを何とか直さなきゃならないということで、相当の成長政策に保守党政権が踏み切つたと私は思つております。したがって、その結果、相当国内における最終需要というものが強まつて、そこでまず貿易収支という点で、輸入が非常にふえる、輸出はそういった設備投資を積極的にやっておる段階でございますからそうはふえない、こういったところに労働党内閣ができたわけでございますが、御存じのように、労働党内閣も多数ではございませんけれども、非常に少ない議席の差しか持たないという点で、若干の政局の不安がある。それから労働党がいろいろ公約しておりました政策というものが相當意欲的で、従来のイギリスはストップ・アンド・ゴーと申しまして、国際収支が悪くなれば締める、こういうようなやり方をしておつたのがいかにぬというわけでも乗り出したわけでございますが、それに対する大陸諸国の政府というわけではございませんが、ある程度の金融筋の批判もあつたかと思ひます。したがって、イギリスの問題は、構造問題が一つ、それからさういった、何と申しますか、国内の最終需要が非常に強いという問題が一つ、もう一つはポンドが基軸通貨であつて、相當大きなスターリング・デリアのバランスをかかえておつて、外貨準備がそれに比べて非常に少ない、こういうことで、ポンドの信任という問題、この三つがからみ合つてポンド危機という実際の状態を起した、こういうふうにおもひます。その後、いろいろなポンドに対するアタック等がございますが、これは西歐諸国といつても、そういう投機家に極力立ち向かうという意味で、昨年三十億ドルの緊急的な中央銀行の借款ができたわけでございます。中央銀行の性格として長い金を貸すわけに

はいかないということ、これが三カ月でございましたが、一回だけ更新されて、その後IMFの引き出し、最初に十億ドルいたしまして、その次に十四億ドルいたしまして、これによつて置きかえられた、こういうのが現状でございます。

○鈴木政府委員 一番顯著な理由は、私は最終需要が急に伸びて、貿易のバランスが悪くなったという点、従来は状況とは非常に違つた問題ではないかと思ひます。これは昨年十月あたりまでイギリス自身はそういうことを認めなかつたわけでございますが、その後のいろいろな統計等により

ますと、昨年は設備投資はもう一〇%以上伸びておるといふような数字も出てまいりまして、その結果引き締め措置というのを労働党内閣に入りましたからやつたわけでございます。ただ、それが何せ、景気刺激策もそうかと思ひますが、引き締め措置というものは時間もかかりました。それで、その間にやはりどうしても輸入課徴金等の短期措置をやつて若干泳ごうと思つていたので、やはりヨーロッパは外国の圧力によつてそれを引き下げざるを得なかつたという点で、実はことしの一—三月は相当貿易収支も改善されたわけでございますが、四月六月に輸入課徴金を引き下げたためにその裏目が出た。その数字の結果また非常に悪化したようなことになっております。イギリスのたびたび言つております説明、あるいは西歐諸国としても認める態度としては、来年一—月に国際収支を均衡させるんだ、こういうことを言つておるわけでございますが、どうもやはり気の早い人が多いものでございまして、うらなるべく手持ちのポンドは圧縮しようという動きが強いもので、実際の貿易収支なり国際収支の悪化以上にポンドが一種の投機の対象になつておるといふことは否定できないのじゃないか、こういうふうにおもひます。

○有馬委員 先ほど局長が述べられた三点ですね。少なくともここ十年くらい私が知つておる限りにおきましては、ポンドの持つておる意義というものは、おっしゃつたような意味ではあれは変わつてないんじゃないか。与件が変わらなくて、昨年十一月からことさらにポンド危機ということ

○鈴木政府委員 世界金融というものは金利によつて動くのが普通でございます。過去におきましてアメリカが銀行等に対する行政指導をしなかつた場合、あるいは直接投資についても何ら規制をしなかつた場合には、アメリカの企業がヨーロッパに自分の国から相当送金いたしまして運転資金等を保有してゐたわけでございます。それがことしの二月のジョンソン国際収支教書によるいろいろな施策によりまして、アメリカの各企業は相當の流動資金をヨーロッパから引き揚げた。それのみならず、場合によつてはアメリカの企業自

身が資金の取り手になる、こういうふうな状態がまずあったわけでございます。したがって、需要と供給の面におきまして相当の変化があった。そういう関係で、先行きのドルの強さというようなことを反映いたしまして金利が上がってきたということも一つの顕著な原因かと思ひます。したがって、現在の市場は、過去におきましてよりなだんだんとユーロダラーの総量がふえるというふうなことはなっていないわけでございます。したがって、日本のはうに入つてまいりますユーロダラーの量も、これは昨年あたりは相当伸びたわけでございますけれども、ことしになってからは横ばいあるいは減少の傾向をたどつておる、こういうのが事実かと思ひます。

○平林委員 関連して、ユーロダラーの取引の推移は、私の調べたところでは一九六〇年九月ごろは二億九千万ドルほどでありまして、その後漸増して、一九六四年三月では四億一千二百万ドル。いまのお話ですと、減つてきた、あるいは横ばいだということでございますけれども、最近の資料はどういう数字の経過をたどつておりますか。私の承知しておるのは六四年の三月まででございますので、それ以降九月、それからことしの三月、どういふ数字をたどつておりますか、御発表願ひたいと思ひます。

○鈴木政府委員 現在幾らユーロダラーがあるかということについては、実はいま平林先生のおっしゃった数字自身もどこからおとりになったか私存じないのでございますが、政府としては、為替銀行の営業上内容でもございまして、発表しないということにしております。ただ、傾向といいたしましては、ことしに入りまして、私もどもがもつと減るかと思つておつたほどは減つていない。四月、五月ぐらゐまでにおきましては横ばい程度であつた。この六月、いろいろな外国銀行の仮決算等の機会に例のシッドイヤーファクターと申しまして、六月の場合にはそれを引き揚げるといふ傾向がございまして、その際に相当減つた。それから昨年の例で申しますと、七月ごろにはそれがまた

還流するというような状況があつたわけですが、ことしの七月についてはそういう状態もなく、むしろ減少がみであつた、こういうことが日本に關する限りはいえるわけでございますけれども、ただ、的確な数字を申し上げますのは、私の記憶している限りでは国会等においてもごかんべん願ひたい、こういうふうな思ひます。

○平林委員 私が申し上げた数字は去年の三月十三日に日本経済新聞に公表されたものであります。そして一九六四年三月四億二千二百万ドルといふのはその月の末の普通銀行七十八行の集計でございます。だから、私はそういう意味から商業新聞にさえ公表せられておるのですから、差しつかえないのじゃないかと思つてお尋ねしたわけなんです。いまのお話、きわめて抽象的でわからないのですよ。横ばいだとか、思つたほど減つていないとか、何を聞いていいのかわからない。そんなことわれわれいろいろな審議をする場合に参考になりはしません。差しつかえないのじゃないでしょうか。新聞社でもこうして発表しておるわけでありまして、私は私のために悪い影響を与えるということとは考えられない。

○鈴木政府委員 新聞社はどのソースから取つたか私存じませんが、大蔵省として発表したこととはございまして、非常に抽象的な言い方で申しわけないのでございますが、先ほどの答弁でございまして、先ほどの四億の数字より多いといふことを申し上げておきます。

○有馬委員 次に御尋ねしたいのは、ドゴールの、フランスのIMFに対する批判というものの、その根拠がどこにあるのか、これをこの際お聞かせをいただきたい。

○鈴木政府委員 ドゴール大統領のアメリカの批判の根拠というものは、非常に高い政治的な意味の根拠というものにつきては、私何があるのかと思ひますが、そういうことを私がここで推察し

てもいたし方がないことでございますから、それはさておきまして、経済的な面でお申しますと、要するに、フランスの立場というのはまず第一に、現在の国際通貨制度というのは、アメリカ及びイギリスは国際収支の赤字が出た場合にでもその赤字を矯正する歯どめがない、そこにおいて各国に対して平等のものでない、こういう議論が一つあるわけでございます。というのは、アメリカが赤字を出す場合にはドルを相手国に渡せばいいわけでございます。日本とかフランスのような場合には、外貨が減るとかあるのはどこかへ行つて金を借りてこなければならぬ一つのアクションがあるわけでございますが、アメリカの場合には、自分の国の通貨をよそに押しつけなければいい、そういうことで、歯どめがなくて、フランスのことばによれば、そこで公平でないという議論、これは理屈の問題としてあるかと思ひます。現実の問題としては、一つはアメリカの国際収支が赤字になりましてフランスにドルがたまる、そういう場合には、当然第一段階では民間にドルが入るわけでございます。それを中央銀行、フランス銀行に売り上げますと、そこでフランスが増発をされる、したがつて、アメリカの赤字があるために輸入されたインフレーションといふものが起る、その結果フランスは物価なり賃金が上がつて困つておるのだ、こういう議論があるわけでございます。

それからもう一つは、アメリカの直接投資といふものがフランスについて相当積極的な動きをしておる、しかしフランスとしては、ドルを持つておるということとは、ドルは金でないという考え方をしておりまして、アメリカの借金証文だ、人に自分が貸しておる金でもってアメリカ人が自分のところの企業なり産業をどんどん支配していくのはおかしい、こういう議論があるわけでございます。しかし、さればといつて、フランスがそれでは直接投資に対する規制をできるか、こう申しますと、これはBECの関係で、一国だけではできない。したがつて、アメリカに国際収支の節度を

もつと重んじる、こういうことが根本になつておるわけでございます。したがつて、フランスといひましては、ドルが累積した場合には、もし金にかえてしまふとアメリカは困るから赤字を出せないだらう、そういうことで金にかえておるといふのがフランスの立場である、私はこういうふうにお解しております。

○有馬委員 局長は非常に正直であり、その点では正確なものを見詰めておると思ひます。いまの御答弁の的を射ておると思うのですが、結局いまIMFではなくてユーロダラーだといふところにIMFの現在の性格のゆがみの根本的な点があるのじゃないか、私はこう見ておるのです。その点どうですか。

○鈴木政府委員 通貨制度といふものをどういふふうにかへるかといふことでございまして、歴史的に発展した制度でなければ、いかに人知、英知をもつて考えても、話し合ひだけではできない、非常に現実的で申しわけないのですが、現状のやうな世界の状態ではそうではないかといふ考えを私は持つておりますので、結局、現実的に戦後におきましてアメリカが圧倒的な経済力を持つておつた、いまでも一國一國で考えれば圧倒的な経済力を持つておることは事実でございます。それから、自國通貨を金にかへるといふ宣言をしておる国も実はアメリカ一國でございます。よその国はそういうことはいやだといふことを言つておるわけでございます。したがつて、その事実を否定できないといひますれば、フランスの態度としては、アメリカをゆさぶる——ゆさぶるといひますか、アメリカの国際収支節度を守らうという観点からいへば、私は非常にきつた方法であつたと思ひます。現実には、その結果、アメリカが国際収支節度について非常に認識を新たにいたしました、国際収支の改善措置をしたわけでございます。したがつて、アメリカの国際収支改善対策といふものは、ヨーロッパからの攻撃に対してそれを防御するといふようなことでは出され

たというふうに見るのが正しいと思うのでござい
ますが、さればといつて、フランスのような態度
を世界の各国が全部した場合には、やはり現行の
国際通貨制度というものは全く崩壊する、そうい
うようなことでは、日本のように外国貿易その他
について非常なウエイトの高い国としては、一が
いにフランスの態度を肯定してそれと同調する
というふうなわけにもいかないということが現実的
な私の考えでございす。あるいは違つておるか
もしれませんが、私の考えとしてはそういうふう
に思つております。

○有馬委員 アメリカの態度に対して崩壊させる
という意味ではなくて、やはり各国が自主的な態
度をとるといふことが、現在の、さつき私が申し
上げました金の管理者がIMFではなくてニュー
ヨークだといふのがみえ正すことになる
のじゃないか。かつてはアメリカは三回にわたつ
て金を売却するといふような措置をとる、あるい
はカナダに対して特別の措置をとるというよう
なことを、自分の都合のいいときにはそういうこ
とをやつて、都合が悪くなれば自国は損をしないよ
うにとつて形を運籌されておるところに、現在の
IMFの一番大きな欠陥があるのじゃないかと思
うのですが、どうですか。

○鈴木政府委員 金の管理者がアメリカであるか
どうか、それは私は見方だと思ひます。御承知の
ように、現実に金を持っておりますのは、大陸と
アメリカとではおそく大陸のほうがふえてしま
つたような状態でございます。ただ、確かに過
去においてアメリカが相当の赤字を出した。それ
につきまして、公的な外国の政府なり中央銀行に
対するドル債務というものは相当ある。それに比
し、アメリカの金の保有量が、少なくとも自由に
処分し得る保有量が少ないといふところに現在の
問題があるといふふうな考へておるわけござい
ます。ただこれは、過去においてもそういうた
事實は、いかなる基礎通貨——戦前のイギリス等
におきましてもそういう状態をございましたの
で、むしろ不必要にそういう面を強調して、銀

行でいへば、預金はいつも引き出されるもの
だ、貸し出しはすぐ返つてこないからこの銀行は
つぶれるといふような解釈をするといふことは、
私は不必要に世界の通貨制度といふものの信頼を
ゆるがさせるのではないかと考へ方を持つて
おるわけでありす。

○有馬委員 さっきの答弁とは違つてくるので、
これは短時間では論議され得ない問題ですから、
私機会をあらためていまの点については大蔵省と
いふよりも日本政府の態度として論議をいたした
い、このように考へております。

○吉田委員 午後零時五十分より委員会を再開
することとし、この際、暫時休憩いたします。

午後零時四十分休憩

午後一時五十分開議

○吉田委員長 休憩前に引き続き会議を開きま
す。

質疑を続行いたします。平林剛君。

○平林(剛)委員 ただいま議題になつておる国際
通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措
置に関する法律案、これは結局国際流動性を増加
させて、国際的にいろいろな仕事をやっていくこ
うとするための出資を内容とする法律案でありま
す。私は、昨年の秋行なわれたIMF東京総会に
おきまして各国代表がそれぞれ演説した中で特に
印象に残つたことは、オランダの銀行の総裁が述
べられたことばであります。それは、いかなる形
で国際流動性を増強しようとしても、健全な通貨
政策が前提にならなければ無意味である、こうい
うことばであります。そういう意味で、今日政府
がとつておられる財政政策といふものは、私はこ
の法律案と比較いたしまして無関心たり得ない。
そこで、若干初めに公債の問題についてお尋ね
しようと思ふ次第であります。公債発行の問題に
つきましては、私は率直に言つて、政府の考へ方
というのが絶えず変貌しておると思ふのでありま

す。佐藤総理大臣が四十三年までは発行しない
といふことを述べられたことは、これは論外にいた
しまして、福田大蔵大臣の言明も時間とともに
変わつていふのではないかと。私はそういう意味で先
回も福田蔵相のお考えをただしたのであります。す
けれども、赤字公債は発行しない、あるいは追ひ詰
められた公債は発行しない、公債の発行といふのは
不況克服をしたのちのことである、物価の安定
が第一で、その見通しをつけて公債の発行を考へ
る、こういうことが、先般私の質問に答えて述べ
られた要素であります。昨日の予算委員会におけ
るあなたのお答えを聞いておると、結局赤字
公債的な傾向に走らうと思へる。こういう意味
では私は大蔵大臣の考へが時間とともに変化し、
積極化し、そしてまたわれわれの心配に向かつて
進んでおる、こういうことを考へるのであります。
こういうふうな時間とともに変化する理由は一
体どこにあるのでしょうか。

○福田(越)國務大臣 少しも変化はしておりませ
ん。具体化はしてありますが、変化はしてない
のです。この前の委員会では私が、赤字公債は発
行しない、そういう趣旨のことを申し上げたいと
いうことですが、そのとおりでありまして、それ
は今後の財政経済運営の中核として公債政策を採
用する、それは健全財政の方針をいささかもゆる
がすものではないといふことを申し上げておるわ
けですが、何か私が当面、たとえばことし考へて
みますと、えらい歳入不足になる形勢なんです。
それに対しては、当面の問題として臨時的に臨時
の考へをとらなければならぬかどうか、その財源
不足の対策としては、これは借り入れ金にする
か、公債にするか、いずれにしても借金政策を使わ
なければならぬ。臨時緊急のことを言つておるの
です。その二つのことは厳重に区別し、私はあく
までも健全財政方針は堅持していくといふこと
についてはいささかも変わりはないと御了承願いま
す。

○平林委員 それでは、かつて大蔵委員会で私の
質問に答えて、赤字公債は発行しないといふこ
と、第二は、追ひ詰められた形の公債は発行しな
い、第三には、公債の発行は当面の不況を克服し
た後の考へであるといふこと、第四には、物価の
安定といふのが何といつても第一であるから、そ
の見通しをつけて公債の発行といふ政策には踏み
切るつもりである、これの基本的な考へ方につ
いてはいまでも変わつていない、こうおっしゃるの
ですか。

○福田(越)國務大臣 変わつておりません。

○平林委員 それでは、昨日の予算委員会で大蔵
大臣がわが党の小松幹委員の質問に答えて、現在
補正予算についての審議を受けておられるけれども、
ことしは秋、次の国会であるいはもう一度補
正が必要である、その財源をどうするかといふこ
とに、借り入れ金か公債といふ形を考へておる、
これは借金政策に踏み切るのだ、こう言明されま
した。私がいま確認をした四つの事項は、将来の
公債政策に対するワケであるといふふうに私は理
解するのでありますけれども、では財源不足を
補うために借り入れ金か、公債を考へていてとい
うのは、どういふわけですか。

○福田(越)國務大臣 この不況が克服されました
後におきましては、ただいまあなたのお話のよう
な原則によつて積極的に公債政策を導入してい
く、こういう考へ方をこの前申し上げたわけなん
です。ただ、ことしあたりはまだ不況が克服され
ておらない。何といひますか、前の経済状態の反
動がきておるというふうな状態である、つまり、
前の、いままでの経済情勢が続いておる、その終
末期に当たつておる、こういうわけで、この際
におきましては臨時的な考へ方をとらざるを得ない
のであつて、これは私が前に申し上げた考へ方と
は別のものである、こういうことなんです。

○平林委員 私はそれはわかつていふのですよ。
しかし、少なくとも当面この不況乗り切り、財源
不足を補うために借り入れ金と公債のいずれかを
検討中であるけれども、いずれにしても借金政策
をとる、こう言われておる。並んでいふのは借り
入れ金か公債ですが、本格的公債であるか、公債

のはしりであるか、これは別です。別ですけれども、当面財源補てんあるいは財源を確保するために借入れ金かもしくは公債を考えているという事は、おっしゃっているじゃありませんか。そうすれば、本格的公債という問題は別にしても、当面公債政策のはしりが出ているという事は間違いないじゃありませんか。しかも、それは財源確保のため借入れ金か公債——借入れ金は別にして、公債を出すということでありますれば、さつき私が申し上げた四原則に触れるじゃないでしょうか。

○福田(赴)國務大臣 あなたがおっしゃられる四原則に基づき今後財政運営の当分の間の方針としての公債発行、それとはいま私が今年度における借入れ金または公債というものは性格的にまるっきり違う、こういうことを申し上げております。

○平林委員 性格的に違う、こうおっしゃる意味は、積極的な公債発行政策があるいは財源を補てんするための公債発行かということでありまして、公債を発行することにはちつとも変わりないじゃないですか。それはあなたが混同しておられるのだと思います。無理に区分けをしようとしている。公債発行ということにはちつとも変わりないじゃないですか。

○福田(赴)國務大臣 まだ私はことし公債を発行する形をとるかあるいは借入金という形をとるか、これは検討しているのです。かりに公債発行という形をとった場合におきましては、その公債というものが、国家の債務であるという点におきましては、これから安定経済、安定財政下における公債とそれは同じことでありますが、その意味合いが違ふのだ、その機能がまるっきり違ふのだということを申し上げておるわけです。

○平林委員 意味合いというものは、あなたは頭の中で区分しているだけであって、一たび公債発行ということがこととされれば、来年もその財源が足りなければ引き続いて行なわれるわけでしょう。あなたがいつも言われているように、積

極的な公債発行というものも、今度もし、かりに公債発行に踏み切るとすれば、来年も財源不足というものは十分予想されるから、ずるずるといくわけでありまして。そこに荷札をつけて、これは建設的な公債だ、これは財源不足の公債だなんという区分けがつけられますか。むしろ、あなたが健全な公債というものを考えておられるならば、こゝろに財源が苦しいからといって公債発行というふうなことは考えないほうがいいのじゃないですか。そうでないと、かりにどこで消化されようとも、公債には変わりはないのです。これは建設的な公債であるというふうな、そんな区分けは国民はしませんよ。そうだとすれば、私はことしの財源確保のために借入れ金か公債を考えているなんというところをおっしゃらないで、ひとつ借入れ金でもって乗り切ろうと思つて、こういうふうにはつきりしたほうがいいんじゃないですか。私は、この混乱した議論というものが、将来、あなたの側に立つて考えれば、公債そのものに対する印象を、追ひ詰められた公債である、財源補てんのための公債である、しかもこれは結局日銀にしが回る結果にならざるを得ないとなんたは見通しているんですから、それは赤字公債であるということになりまして、すつきりしないじゃないですか。今度もしやろうとすれば、借入れ金でしょう。

○福田(赴)國務大臣 これは私の頭の中ではまことに明瞭に理解しているんです。いま考えておりますのは、ことし財源が予定に比へまして非常に落ち込むんです。これはあなたも想像されると思う。それから一面において歳出要因というものがあつた。これを総合しますと、財源不足というものが予想外になるわけです。これをあれやこれやひねくり回せば何とかなるかもしれぬ。しらぬが、そういう小細工を私は弄すべきでない、いまの状態に率直に即応するような形でこの不足対策を処理したほうがよろしい、こういうふうな考えてい

そこで、その不足は借入れ金というふうな形でいきますか、あるいは公債発行というふうな形をとりますか、そのいずれをとりましますにいたしましても、私はこの借入れ金なり公債のしりがなるべく日銀にいかないようにならうに考へるわけでありまして、しかし、結果におきまして一部が日銀に回っていくということも、これはやむを得ない傾向かと思つておる。そういう意味におきまして、ことしは臨時的な処置としてそういう一つの考へ方が実行されるのに借入れ金がいかにあるいは公債という形をとるほうがいいか、それも私の結論をきめる上において重要な資料になるわけでありまして。

○平林委員 われわれは、今日政府がとりつゝある公債政策への方向というものが、結果的にはインフレの懸念を増大させるだろうと心配しておる。国民も、あなたの言うように、これは建設公債、これは財源のほうの穴埋めの公債だなんといつて、区分けをしてものを考へませんよ。ことし、とにかく予算の補正の財源が足りないということ、どんな形にせよ公債というものが出されれば、それはもう政府の言つていた公債発行、こう見ますからね。あなたは、おれは明瞭に区分けしているんだと言つけれども、国民はそんなに明瞭に区分けしません。その結果、国民に心理的影響をどう与えるかということをお考えなす、私は、あなたが公債か借入れ金かと考へているということ、公債というもののイメージをインフレ的要素、追ひ詰められた要素、赤字公債、こういうことは避けねばならぬ、そう考へておるのです。いかがでしょう。

○福田(赴)國務大臣 だから、私も平常時において発行を考へておる公債、それからいま臨時緊急の問題として考へておる公債ですね、これはなるべく形においてもはつきりしたほうがいいと思つておるのです。そういうことを考へておりますが、いまのところ、はつきりさせるというふうな考へ方も含めまして、公債という形をとるがいいかあるいは借入れ金という形をとるがいいか、それはまだ結論を得ていない、こういう状態でございます。

○平林委員 賢明な大蔵大臣でありますから大体結論をいかに持つていくだろうと思つておるのではありませんが、いずれにしても、そうすれば借入れ金——私は借入れ金と、こう考へますけれども、その借入れ金のワケというものは、補正を必要とする財源の範囲内と考へてよろしいですか。

○福田(赴)國務大臣 これは歳入の現実の不足額と新しい追加支出、その総額に対して行なうというところになりましよう。しかし、その場合におきまして、通常財源、これもできる限り考へてみたい、そういう考へ方でありまして。

○平林委員 結局、今後補正要因として考へられるのは、食糧会計の赤字処理、医療費値上がりに伴う国庫負担、公務員のベースアップあるいは国保の赤字対策、その他今後起きるいろいろなことが考へられますけれども、大体二千五百億円あるいは三千億円の範囲内、こう理解してよろしいでしょうか。

○福田(赴)國務大臣 まだ数字的にここで申し上げることはできないのです。できませんのは、この財源の不足がどうなるか、これは今後の経済の動きに非常に関係あると思うのです。それから、支出要因のほうも御承知のとおりで、どうするかまだ結論を得ておりませんから、大ざっぱなことだけだいたいのところは申し上げかねるような状態であるが、ただし相当多額のものが出る、こういうことだけは私も覚悟せざるを得ない状態でありまして。

○平林委員 この場合借入れ金に主としてしては考へますと、一部にこういう意見があるわけですが。公債発行というよりなことも借り入れ金ということを中心として考へたらどうか、その借入れ金をどこから借り入れるかというのはいろいろ問題があるけれども、一つの考へとして財政投融資の中にいろいろの金融債がある。これを日銀引き受けという形において一般会計に繰り入れるという形で借入れ金をしたらどうかという

考へがございますけれども、これについてはいかがですか。

○福田(越)國務大臣 借り入れ金という形をとります場合に、その借り入れ先を預金部の資金に求めるか、これも私は一つの着想だ、こういうふうにしておりまゝ。おりますが、その借り先をどこに求めるかについてはまだいろいろ考へなければならぬ、かように考へています。

○平林委員 いずれにしても、私はある程度考へられての上で借り入れ金が公債か、こう言われているのではないかと思つたのであります。しかし、いずれにしても、もしこれをおやりになる場合には、議会に出してこういう措置をとるといふ單獨立法が必要でないだろうか。現在の法律の制限などから考へますと、單獨立法を必要とするんじゃないですか。

○福田(越)國務大臣 私が申し上げている二つの問題です。一つは、経済が回復してからの積極的意味における公債発行、これはもう財政法に準拠してやっていくということになると思つたのであります。それから、今度の年度においてとらうとする財源不足対策ですね。そういう意味の公債なり借り入れ金、これは財政法の規定に準拠して国会の承認を経るという形がとれないこともない、あるいはこれは非常に性格が違ふものだから、明らかにするといふ意味において特別立法でやるということも考へられないことはないのです。そのいずれをとりますか、もう少しよく検討してみたい、こういうふうな考へております。

○平林委員 かりに單獨の特別立法を必要とするならば、次の臨時国会に考へをまとめて提出をされと理解してよろしうございますか。

○福田(越)國務大臣 補正予算がいつ一休どうなるかといふこととございます、それからまたその補正予算の規模がどういふふうになるか、その常財源のほうでまかない得るかもしれない、またその規模いかによつてはまかないきれないで、ただいま問題の借り入れ金を使うとかあるいは公債を使うといふことになるかもしれないが、い

ずれにしても、その公債なり借り入れ金を使わなければならぬという際には国会に御審議をお願いせざるを得ない、かように考へております。

○平林委員 その時期が、次に予定される臨時国会あるいは通常国会かといふことをお尋ねしておるわけでありまゝ。

○福田(越)國務大臣 だから、いま申し上げますように、補正の規模が非常に小さいのだといふことで、通常財源もないことはないわけですから、それで間に合うのだといふのであれば、あるいはこの公債あるいは借り入れ金を使わぬで済むかもしれない。つまりその補正を洗いざらい出して、最後の補正としてお願いをするという時期をどこにするかといふようなわけなんです、これはもう少しこの推移を見てからきめねばならぬ、こう考へております。

○平林委員 ぼくはそういう判断はいづれせねばならぬと思つたのでありますけれども、できれば国会が開会中のときにして、そうしてわれわれがそれを十分審議し、あるいはあらかじめ政府の考へを知つて国民の心配を解消するという努力を傾ける必要があると考へておるのです。いつごろそういう方向がきまるのですか。

○福田(越)國務大臣 ですからこれは来年度の予算とも関係してくるのです。来年度の予算のきめ方は当然前の予算の姿というものを基本にして考へるわけですから、それとも関連して総合的に考へなければならぬ、まあ四十一年度の予算の大綱とにらみ合わせながらきめていく、こういう段階をとると思つたのであります、そうしますと、大体平林さんにおかれましてはそういう諸種の問題が具体化する時期は御推察を願えるのではないかと考へております。

○平林委員 まあ私は当面の問題で公債の点について——本格的な公債政策といふ問題についてはまたあらためて議論をする機会があると思ひますが、できればそういう議論を避けて、健全財政を貫いて、福田さんのときにとつて日本の経済が

インフレ拡大に向かつて端緒をつくつたなといふわけにならないさうな感じがすると思つたのであります。しかし、いづれにしても、最近議会の中で議論をされておる問題も考へてみましても、私はもう一度将来に向かつて大蔵大臣のお考へをただしておきたいと思つたのであります。

それは、公債を発行してもインフレの心配はない、この意味は、本格的な公債のことで議論があると思つたのでありますけれども、そういう御意見を述べられています。しかし私は現在インフレ傾向なんじゃないか、公債を発行してもインフレになる心配はないというけれども、乗つてくる土台がすでにインフレ的な傾向の中にあるんじゃないか、こう考へるのであります。大蔵大臣自身も、現在の日本の経済はデフレとインフレとの共存の中にある、こう言われておるわけですね。デフレについては、山一証券はじめ、いろいろな財政金融措置をとる、しかしインフレにはインフレとして象徴される物価問題についてはほとんど見るべき策がない、こういう段階、つまり、すでにインフレ傾向が存在している中で公債を発行する、あるいは今年度の措置にしても私は同じことが言えると思つたのでありますけれども、公債を発行してもインフレの心配はないという議論は、私は少しおかしいんじゃないかと思つたのですが、そういうものの言ひ方というのは、現実の経済といふものについて、深刻なる態度に欠けているものと、失礼ですが、私そう考へますが、いかがでしょう。

○福田(越)國務大臣 二つのケースのことを一緒に申されておるようですが、私は、今日の経済はデフレの要素が非常に強く出ているといふふうにして思つておるわけですね。もとより物価の問題、また賃金の悪循環の問題、そういう問題がありまうけれども、経済界全体をおお調子といふものはデフレ的色彩である。御承知のとおり、経済も横ばいのような大勢でありますし、また、ことに設備投資は前年よりもさらに落ちるといううな傾向でございます。そういううな民間の資金

需要の少ない時期でありますから、私は政府におきまして積極的な施策が進められましても、これは決してインフレにはならぬ、これは確信をしております。それから長期の一般的な議論をいたしましては、経済がその物資の需給におきまして、また資金の需給におきまして均衡をえておりますれば、財政のほうの財源が、公債でありまうけれども、あるいは借入金でありまうけれども、あるいは均衡財政でありまうけれども、これは決してインフレ的影響というものをもたらすものじゃない、こういうふうな考へておるわけでありまう。

現に、諸外国でも公債政策といふものを使つていない国のほうが少ないです。アメリカのごときでも、アメリカの国民総生産に対して今日公債の発行額は四二%といわれておる。イギリスのごときは八三%ですか、それくらいは公債を出しておるわけですね。わが日本におきましても、明治以来公債といふものをすいぶん出して建設をやつておるわけでありまして、戦前の標準年次といわれる昭和九年一十一年のあいだの時期をとらえてみましても、財政の需要の三八%ですか、そのくらいを公債に依存してやつておるのです。どれもそれはインフレ的な結果がそこからきておるといふような事態ではないのであります。つまり、根本は公債を消化する資金、それが通貨の増発からくるかどうかといふ点に非常に大きな問題点があるわけでありまして、私は、本格的な、積極的な意味における公債、これはあくまで通貨増発という形によらないで、国民によつて消化されるという形をとつていきたい、そういうためには減税もこれと並行してやつていきたい、減税によつて余裕ができ、貯蓄も伸びる、そういうことによつてこれを消化するといふことを堅持してまいりたいという考へであります。

○平林委員 将来の議論になると思つたのであります、アメリカやイギリスに公債の発行数が多いといふのは事実でしょう。しかし、それは戦費調達のための公債が今日累積して残つておるといふことでございまして、あなたがたがこれを日本の

場合に比較することは適当でないと思うのです。特に日本の場合に於ては、あつたけれども、あの戦後のインフレ政策によつて今日はその荷が軽くなつたにすぎない。そのインフレ政策のために、これは故意にやつたのか、必然的環境として生まれたインフレか、これは別にいたしまして、それが今日では大きな負担になつていないというだけで、イギリスやアメリカには日本に見られたようなインフレの促進はなかつたにすぎないのです。

ですから、私は、政府のかじとりによつては、公債というものがおそろしい結果を招くことになると考えているので、大いに議論しなければならぬと考えておるわけでありませう。まあこれは将来いろいろ議論しなければならぬけれども、さしあたり年内において借入金や公債、いずれになるかにいたしまして、三千億以内くらいでございませう。あるいはその他の現在の政府の不況克服のための措置が行なわれなかつた結果、私はこれが物価上昇の理由にはなり得ないかどうかという点を心配するのであります。昨日も予算委員会でも議論をされておりましたが、一体池田さんとのきの高成長政策と佐藤内閣におけるところの安定成長と、どこが違ふんだ。つまり、財政金融の面においていずれも情勢の違いはあつたとしても、現象としては積極的な財政金融政策というふうな形がとられていないか。今日不況に対する程度、この認識は別にいたしまして、いまお考えになつておられる程度ならば物価の上昇はない、この保証をいただければいい。

○福田(赴)國務大臣 財政政策の結果物価に悪影響があると考えておりませう。

○平林委員 財政政策の結果ではない、こういうのです。それはどういふふうにしてけじめをつけますか。

○福田(赴)國務大臣 つまり、いま平林さんは、公債を発行するから物価が上がるんじゃない、端的に言えばこういうお話をなさうと思うが、いま今年度において私が公債なり借入金を財源とするという始末をいたしました、それが物価の上

昇につながる、こういうふうには考えておりませう、こういうことです。

○平林委員 結局、いまお考えになつておられる借入金なりあるいは公債については、今年度はしりば日本銀行にいくんだというお話でしょう。そうすれば、今日までの経過が示しておるやうに昭和三十三年当時、日銀の貸し出し残高がわずかであつたころ、三千七百億くらいであつたころは物価はわりあいとたんたんとしておつたわけですね。ところが、昭和三十五年から池田さんが出現をして高度成長政策をとつたころから日銀の貸し出し残高が一兆二千億になつて、それ以降一兆一千億あるいは二千億というふうな高い水準にあつた。これと比較して対応するやうに物価が上昇していったわけですね。だから、そういう意味の、いまおとりになる公債発行あるいは借入金というのは、いわゆる信用の造成ですから、やはり私はこれが物価が上がるということの保証をもらいたいのです。それを、いや財政のほうではないのだ、ほかのほうではあるかもしれないというふうなことは、ちよつといまお考えになつておられる借入金、公債の行方から考えてみて納得できないのです。

○福田(赴)國務大臣 平林さんは、今度公債なり借入金を今年度やる、これが全部日銀にしわ寄せされるやうにいまおっしゃるけれども、私はそれは言っていないのです。私が申し上げておることは、できる限りこれを民間消化ということをお考えです。しかし、回り回つて日本銀行にしろいく部分が出るであらう、こういうことを申し上げておられますので、出す公債の額または借入金の額がそのまま日本銀行の通貨増発となる、こういうふうな前提はとつていないのです。いないのです。それは何がしかはいいでしょう。いくでしようけれども、いま経済が非常に落ち込んでおる。日本銀行に対する資金需要なんかも少ない時期であります。つまりデフレ基調の経済であります。そういう時期に日本銀行の通貨がわずかに財政の影響を受けてふくれ上がりまして、国全体と

しての資金量がバランスをとれておりますれば、それが直ちに物価騰貴というものにはつながらない、こういうことを申し上げておるわけでありませう。

○平林委員 私はその点は非常に疑問に感じておるのです。たとえば、市中消化もある程度あるとおっしゃるけれども、どのくらいあるとお考えになつておられますか。

○福田(赴)國務大臣 私が先ほど平林さんの御質問に対して答え切らぬ返事をしておりますが、借り入れ金か公債か、それはどういふことを考えておるかという点と、あなたがおっしゃるやうに借り入れ金という形をとると、あとで出す公債とけじめが非常につかぬのです。そういう点においては非常にいいわけなんです。ところが、ただいま私が申し上げておるやうに、これを市中で消化しようとか、あるいは日銀がこれをオペレーションに使うというやうなことを考えると、証券の形にしたほうが有利な点もあるのです。そういうやうなことを考えながら、どっちがいいかというやうなことをいま検討しておるわけなんです。できる限り多額のものを日銀へいかないう措置でできるようにというふうな努力をいたしたいと思つております。

○平林委員 まだ聞きたいことはありますけれども、ほかの将来の問題についてもう一、二お尋ねしまして、この問題はやめたいと思つておる。これは、将来の問題ですけれども、これは国民に大いに休会中にでも世論を起して勉強してもらわなければならぬ立場から私は聞きたいのですけれども、公債というものは結局税の前取りですね。この間も議論しましたが、孫や子供の分をいまかかつてやつてやつて悪いことはいないやないかという点で、いわば税の前取りという形になつていくと思つておる。これが、公債の発行の額がふえればふえるほど、税収という面について、は従来に比較して少なくなつていく、あなたも公債をやるときには大減税ですか、減税というものを進めていくということになりますと、税収に期待

する分が従来に比較して少なくなる、その穴埋めのために間接税の増徴というやうなことをやられたのでは同じだ。つまり直接税である法人税や所得税の減税は行なわれても、それにバランスするやうに間接税が増徴されるということになつては、これはしり抜けになる。この間接税について増徴されるかもしれないという心配は国民は抱かなくともよろしいのでしょうか。

○福田(赴)國務大臣 ただいま私は税は全体として減税を行なうというところは考えているけれども、増徴という点、特に間接税について目をつけてこれを増徴するんだということは考えておりませう。

○平林委員 苦しくなるとやるのじゃないですか。

○福田(赴)國務大臣 ただいまは考えておりませう、御安心願ひます。

○平林委員 もう一つ、公債発行によつて財源を確保するということは、結局いまお話しのように、所得税あるいは法人税の税収は比較的減少してくる。そうすると、今日の地方財政というものは国の税に從属をして一定の率ができていますね。そうすると、公債発行がふえていけばいかに、税収の面における不安ができて、それが地方税にはね返つてきて、地方税の収入が少なくなつてくる。そうなりますと、地方財政がそれだけでなく赤字のところ、ますますそれが輪をかけてくる。しからば、そういう手当てについてはどういふことを考えているのか、その考えがなくて、ただ国だけ都合がよければいいのだ、こういうわけにはいかない。こういう地方財政に対するはね返りについてどれだけの用意があるか、これも私問題だと思つておる。

○福田(赴)國務大臣 減税をすれば、これはもう当然交付税に響いてくるわけでありませう。それからまた同時に地方税におきまして、これと均衡をとつてのいろいろな減税問題というものが起こつてくる。そういうやうなことから、地方財政においてもその経常財源が減つてくるという問題

をどうするかということ、これは非常に大きな問題なのです。しかし、これはまだこれをどういう方法で処理するかということを含めての段階ではございません。これはいづれ経済の当面の問題を解決した後にきめていかなければならぬ重大問題である、いまからその構想は考えておかなければならぬ、そういうふうな考えている段階であります。

○平林委員 私これをあげましたのは、結局安易な気持ちで公債発行、それが建設公債であろうとあるいは健全な公債政策であろうと何であろうと、名前はどうでもいい、しかし、一たびこれに飛び込んでいけば、税の面においても地方税においても大きくなくてはならない、そうして地方財政を埋めるためには、結局国家の予算の中から交付金をふやしていく以外にない、そうすれば予算の規模というものは増大していくことになるわけですね。もうどういふ名前をつけようとも、結局国家財政の膨張を通じてインフレ的傾向は促進していくというところに十分腹に入れてからなければならぬ問題ではないかと思うのであります。そういう意味で、私は二回にわたってこの公債の問題について、政府に慎重に、できればそんなことをやらないで切り抜けるようなことを考えないと申し上げたのであります。

そこで、当面の不況対策を講ずるにあたって、私は財界の態度についてちょっと大蔵大臣の見解を聞いておきたいのです。当面この不況を克服するために政府はいろいろな手を打っておりまね。もう国会でも野党からやたらいじめられて気の毒なくらいやっておりますね。しかし、そういう中において、民間人の、特に産業界、金融界、こういうところの人々の不況克服についての協力体制というのが欠けているのではないか。今日まで高度成長のしり馬に乗って、そうして日本の経済をここまで持ってきたのは、政府にも責任があるけれども、今日の財界人、産業界の幹部の人にもやはり責任を負うてもらわなければならぬ面があるのです。ここは国会ですから、そういう人に

文句を言う機会はないわけですが、ほんとうは責任を痛感してもらわなければならぬ。ところが、こうした面における積極的体制というものが政府の半分も三分の一もないのじゃないかと私は見ている。かつてなことはかり言っている。やれ何の公債を出すだの、老朽施設については買上げをして、それで公債を出したらいいとか、まるでかつてなことを言っているから、腹が立つてしょうがないのです。

そこで、私はこの間こういう新聞を読んだのであります。東京電力が、この不況の中においていろいろな面で下請中小企業が苦勞しているだろう、そこで東京電力も半公共的な機関ではあるけれども、できるだけ政府に協力する形で、使った金があれば早目に下請に出してやるとか、余裕資金を出してやって、そしてそれによって現在うんとひずみ込んでしまっている景気というものをやりたいて少しく協力するというようなことをやりたいとか、やるんかという話を私は新聞で読んだわけでありまして。私はこれは一つの考え方だと思つております。政府がその中心になってこれ入れをやると同時に、やはり小さくともそういうそれぞれ企業で余裕があるところはどういう体制をとつて、一緒に不況を乗り切るといふような心組みがなければならぬと思う。そんなことをたな上げをして、かつてなことばかり言っているわけですね。私はそういう面の行政指導というものをもう少し政府はやる必要があるのではないかと思うのです。いかがでしょう。

○福田(越)國務大臣 これは全く同感でありまして、いま経済がこういうような状態だけれども、経済界において患者の立場は財界なんだ、その手術を受け、治療を受ける患者がみずから立ち上がる意思がない、養生をする意思がない、こういうのは政府で幾らやったって、それはきき目があはるはずがないじゃないか、この不況の最大の問題は、財界みずから立ち上がるの熱意と気魄を示すことである、こういうふうに思っております。

そういうふうに私は財界に望んでおる次第でございます。吉田委員長 関連質問を許します。武藤山治君。

○武藤委員 福田大蔵大臣、いまの公債を発行した場合どこが引き受けるかということが、これからの日本の経済にどういふ影響を与えるかという重大な問題点であります。平林さんは、いま産業界をこういう景気にしてしまつた最大の原因、責任が産業界にあるんだ、したがって、産業界にもこの際そういう公債発行をされた場合には、それを引き受けるかとか何とかしてもらいたい、しかし重病人でそれができない、こういう認識を大蔵大臣がしている。

そこで、ひとつ提案であります、銀行はもうかつてあります。企業家はみんなもう重病人になつて、いまや倒れんばかりの状態にあるのに、銀行だけは相変わらず利益率は非常にいいですね。銀行の純利益だけでもたいへんな金額になります。一割配当を全部各銀行がやっておる。こういう他の財界が重病人のときに銀行だけがもうかつていふというこの姿をわれわれは見のがしてはいけません。そこで、もし公債発行なんというのをやる場合は、これが国民大衆に物価騰貴となつてはね返らぬような考慮というものは、私は大蔵大臣としてしかるべきだと思つて、これは私の持論であります。そこで、銀行の利益でどんな支店を鉄筋でものすごいものをつくるのか、そういう資産をふやすほうに銀行の利益を使わせないで、やはり社会的使命を痛感させて、銀行の利益で公債を引き受けさせる、しかも、できることならば配当も三年間くらいはストップさせて、社会的使命をこの際銀行に負わせるくらいな強力な手を大蔵大臣として打つべきではないか、こういう私の見解に対して、大臣どう考えますか。

○福田(越)國務大臣 今日経済界が非常に不況であります、これはもう産業界も金融界も一体だと思つたのです。もう全部が責任一体の感覚を持つてこれに取り組むべきものであつて、ひとり銀行

だけが健全でありまして、他の産業が疲弊するということであれば、銀行自体もそのはね返りを受けなければならぬ、そういうふうに思ひます。公債問題でも起きますれば、これは金融界にどうしたって全面的な協力を願わなければならぬわけでありまして、いま具体的にいろいろお話をありますが、その具体的問題は別にしまして、金融界には十分協力をお願いしたいと考えております。

○平林委員 次に、私はLMF、世銀の増資制り当てに應ずるための財源措置について、少しお尋ねをしたいと思つたのであります。

今回このための補正予算の歳入財源として日銀の特別納付金五十三億七千九百万円、外為資金の受け入れ百六十一億五千六百万円が用意をされました。この財源措置は、私はいま議論をいたしましたように、わが国の経済事情あるいは政府の進めつつある公債政策の構想などから考えてみまして、看過し得ない問題点が含まれていると考えているわけでありまして。第一に、日銀の特別納付金五十三億七千九百万円をはき出したというものは、これは日銀の手持ち金十三・四トンの再評価による差益なんですけれども、一体こういう日銀の保有金は幾らくらいまだあるんですか。これは大臣でなくてもけっこうです。

○鈴木政府委員 日銀の保有金といつまして、現在すでに外貨準備等に入っております金は、政府の貴金屬特別会計が持っております二十七トンを除いてほかのものでございまして、金額にして大体三億ドル、これは一部アメリカに預託に申します、連邦準備銀行に日本銀行が持つております金庫に持つてゐるものも含めて、そういう数字であります。

○平林委員 そうすると、この再評価をして差益を生み出すような金の卵はもうこれであとはないんだ、こういうことなんでしょう。

○鈴木政府委員 銀行局の所管かと思ひますが、まだ若干接収貴金屬の未解除の分があるやに聞いております。まだ確定しておりませんものですか

ら、その点については正確なことは申し上げることができないのですが、一・五キロだそうでございます。

○平林委員 一・五キロじゃもう金の卵はないですね。間違いないですか。一・五キロじゃ金の卵とは言えない。政府関係機関の中にもまだこういうような金の卵があるんですか。

○中尾政府委員 政府関係機関と申しますより、政府そのものに貴金属特別会計で金の新産金を持つております。これは二十七トンほどあります。ただし、これは新産金の値段で買ったものでありますから、その意味において再評価の余地はありません。

なお、一部接収未解除の金があります。これは貴金属特別会計所属の金でございます。接収を受けてまして、その処理がまだ済んでおりません。不特定分でございますから、その金額といえますか、量目がまだ確定いたしませんけれども、これが出てまいります。従来の評価でわれわれが経理をいたしております再評価といったような形に政府部内で処理するということが困難かと思ひます。もしこれを処分いたしますとすれば、益というふうな形で処置する余地があるわけですが、そのほか、特別会計関係の従来の金資金特別会計、現在の貴金属特別会計であります。その所属でない金で接収されている分もあります。それらの分も将来量目が確定いたしますと返ってくる分もあります。しかし、評価関係につきましては、いま申し上げました分と同じ関係になります。

○吉田委員長 関連質問を許します。有馬輝武君。

○有馬委員 接収貴金属の問題については、これは前に本委員会でも処理した経緯もありますし、それからいまの答弁を聞いておりますと、なかなかあいまいでありますから、数量だけはこの際明確にしておいていただきたい。

○鈴木政府委員 先ほど私は日銀の勘定では被接収分で未解除の分につきまして、ちよつと単位を間違えました。日銀の勘定では、全量としては

一・四九六キログラムでございます。純金量としては一・四七七キログラムでございます。もっともこれは先ほど申しましたように、まだこういうふうに戻るかどうか、確実にきまつていないものでもございませうが、一応そういうことであります。

○有馬委員 いまのは正確ですか。

○鈴木政府委員 いま申し上げましたのは日銀の分だけで、一般会計の分については、先ほど理財局長が答えたようなことでございます。

○有馬委員 じゃ理財局長のほうから……。

○中尾政府委員 ただいま申し上げました政府の金のうち貴金属特別会計所属の金でございます。接収されました分で申し上げますと、金で五千三百六十六キログラム二七グラム一五、こういうことになっております。ただし、これは接収金で不特定分でございます。最終処理におきまして若干の欠減が出てまいります。大まかなところで見当つきませんけれども、これは若干下回る、多くは下回らないと思ひます。四トンと五トンの間くらいになるかと存じます。

それから同じような形で一般会計の分がございまして、これは一般会計所属の金で接収をされました。返つてまいりましたのはどうするかという、貴金属特別会計に帰属せしめることもできることになっておりますが、とにかく現在のところは一般会計の所属金として、そのまま接収された分があります。これはいま手元にこまかい資料が全然ございせん。接収された分が約九トンでありますから、やはり若干の欠減があるかと存じます。これらが返つてまいりますのは、おそらく処理がつかますのは今後約一年、必ずしも一括して処理されないで、部分的に逐次返つてくるかと思ひますが、約一年くらいかかるだろうと思ひます。そういうことであります。

○有馬委員 いまの点について、私もここに資料を持ち合わせておりませんが、七年前に私たちが実際に見に行ったときの感覚と、いまのあがれた数量の間には、私の感覚ではちよつと懸隔がある

り過ぎるように思ひますので、その当時から管理状況について、資料として提出を願ひたいと思ひます。

関連質問を終わります。

○平林委員 こういうようなやり方で再評価をして、その差益で財源を得るといふようなことは、大蔵大臣、インフレマネーでしょう。

○福田(赴)國務大臣 これはインフレでも何でもないので。水の流れるような処理なんぞでございます。つまり、日本銀行で持つておる金を再評価する、それを政府に収納する、その金でまた日本銀行からドルを買う、そのドルをIMFに持つていく、こういうことで、通貨の操作は全く中立のものである、こういうふうな考へています。

○平林委員 しかし、一つの評価益による差益というものが信用の創造になるわけですし、特にこの場合に私は国内政策との関係から考へるのですけれども、インフレマネーでしよう。私は中正のものだなんてどうも理解できないのですがね。

○福田(赴)國務大臣 通貨はこれは全然増発にならないのです。したがってインフレもデフレも起こるはずがないのであります。

○平林委員 佐藤総理大臣がかつて大蔵大臣になつたときに、そういうことをやることはインフレマネーだと言つていますよ。

○福田(赴)國務大臣 今度これを使うというのは、ドルを買つてそしてこれをIMFに提供する、ワールドバンクへ出す、こういうことなんぞでございます。これをもし再評価して、その益を一般会計に繰り入れて、これを何か公共事業にでも使うということになれば、そこで通貨も増発し、またその金が経済界にびんびんと生きて動いていくわけでありまして、今度の措置はそういうのじゃなくて、また日銀から受けた金で日銀が持つておるドルを買つて、そしてこれを国際金融機関に出そうというのですから、何ら経済界には影響ないのであります。

○平林委員 そこに出した融資が今度は回り回つて日本に返つてきて、産業開発やその他にも使われるわけでしょう。やっぱりあなたインフレマネーじゃないですか。だから佐藤大蔵大臣のころはつきり言つておるのです。「ただいまのような経済情勢のもとにおきましては、いわゆるインフレ・マネーは使わない。いわゆる赤字公債であるとか、今また御指摘になりました金の再評価差益だとか、こういうものはいわゆるインフレ・マネーでございますが、そういうものは使わない、こういう基本的なつきりした主張をいたしております。」ということを、この大蔵委員会で、昭和三十四年十二月十一日、横路節雄委員の質問に答えておるのです。当時もやはり災害復旧だとかあるいは伊勢湾台風だとかで財源がなくて苦しく、そういうときに、おまえやるかと言つたら、いやこれはインフレマネーだからやりません。こつちで言つておる。いまやその人が総理大臣、あなたは福田大蔵大臣。そうすると、こういうものも感覚が違つて、中正なものだ、こういうことになるのです。私はその感覚がこわいのです。そういう感覚でおやりになることが、今後の膨張財政、インフレ傾向に拍車をかけるのじゃないでしょうか。ゆめゆめ私は福田大蔵大臣は警戒を怠つてはならぬと考へておるのです。これははつきり言つて、あまり健全なやり方じゃないのですよ。本音をどうぞ。

○福田(赴)國務大臣 本音を言えば、先ほど申し上げたとおりなものであります。これは使ひ方でどうにでもなるのです。これを国内のものを買うようにインフレの作用もしますが、そうじゃないのです。これは日本銀行から納付した金はまた日本銀行に返してしまふのです。そういう単純な手続だけの問題でありまして、経済界には何らの影響はないのです。

○平林委員 どうも私は納得しかねます。しかし時間もございせんから、最後に、外為会計のインベントリーファイナンス、これを一部を取りく

ずして財源にしておるわけでありませうけれども、この取りくずしで外為会計の資金が不足になったときはどうするか、それから、こういうやり方をとるのも健全均衡の原則を乱すことになりませんか。

○福田(越)國務大臣 いまの外為の状況では資金に不足を来すというふうな状況ではございませうし、またこれは外為資金で大体十三億圓くらいの益金を見込んでいます。今度の処置によりまして三億圓くらい減るうかと思ひますが、十億圓は益金が残るという状況でございまして、この会計健全性に何らの支障はない、さように考えております。

○平林委員 どうもお答えは納得できません。かなり重大な問題が含まれていると思ひますけれども、約束の時間がございまして、これで私の質問を終わりたいと思ひます。

○吉田委員長 藤田高敏君。

○藤田(高)委員 私は、一昨日質問をいたしました質問事項に関連をして、留保した二、三の点について大臣に率直にお尋ねをいたしたいと思ひます。

その一つは、先ほどの平林委員の質問にもあつたのですが、今次臨時国会を通して予算委員会等を中心に論議をされてまいっております公債発行についての見通しなり、考え方でありませう。私どもも、私自身の考えからいいますと、やはり昨年度、三十九年度の決算が、例の国税収納金整理資金法の政令改正による分を含めて約八百億の赤字、今年度の歳入欠陥ないしは補正予算の組み方にもよりませうけれども、大体どの程度の歳入欠陥が出るだらうかという点については、若干の数字の相違がありませうけれども、大体三千億程度の歳入欠陥といひますか、財源不足というものが予見されるのではないだらうか。こういう見通しの中から、いわゆる公債発行論なるものも急速な形で提起されておるといふに判断をするわけですか。その場合に、第二次佐藤内閣が組閣をして、その直後の方針としては、この財源難をいかに

なる方策において克服するかという点について、公債発行というふうな形ではなくて、むしろ既定予算の経費削減と申しますか、これは画一的な削減ではなくて、一昨日の質問でも私はやや具体的にこれは例を列挙して政務次官から御答弁をいただいたところでございませうけれども、私は、やはり旅費、物件費、庁費、こういったものの節約、経済効果のあまりあらがない、マンネリズム化してある各種の補助金の整理、不要不急と目される経費、あるいは防衛庁関係の予算の中であり大幅に削減できるものを削減をしていく、あるいは実際費等のこれまた大幅削減、こういったようなことを大胆にやってみよう、第二次佐藤内閣の組閣完了後に政府の方針として発表いたしました約一割程度の削減を大胆にやりさえすれば、三千五百億程度のいわゆることしの歳入欠陥と目される程度のものでそれによって補てんできるのではないかと、そういう方針を当初とっておいたと思うのですが、それと、急に一カ月そこそここの間にそういう削減策というものが転換をして、そして公債発行論に踏み切られる方向に方針が転換したように思うわけでありませう。これは、私の判断なり考へ方が間違つておれば、その点を御指摘いただきたいわけでありませうが、私はやはり正法として、今日当面しておる財政難を克服することが正しいのではないかと申すわけでありませう、それについて大臣の所見を伺いたいと思ひます。

〔委員長退席、金子(一)委員長代理着席〕

○福田(越)國務大臣 一割削減は、改造佐藤内閣後の問題ではないのです。その前の段階におきまして、そういう方針がきめられたわけなんです。それで、それをやりました趣旨は、どうも税が減りそう、これに対策を講じておかなければならぬというので、そういう一割削減というふうな措置がとられたわけでありませうが、改造後の段階になりますと、急に経済界に非常な不況ムードが出てくる、こういうようなこともありまして、財政支出を繰り上げなければならぬ、財政投融资も繰り

上げなければならぬとか、さらには財政投融资のワケの拡大もしなければならぬとか、そういうような段階になってきたわけでありませう。そういう段階になりますと、一割削減という問題は、経済的に見ましてつり合いがとれないというふうな考えられるに至つたわけでありませう。そういうような環境の変化もありませうので方針を変更するに至つた、こういういきさつでございませう。

○藤田(高)委員 基本的な考えとしては、いわゆる景気刺激策といひますか、需要喚起といひますか、そういう考え方に沿つて既定経費の削減方針といふものは変更した、こういうふうな理解してよろしいわけですか。

○福田(越)國務大臣 大体さうなとりででございます。

○藤田(高)委員 私は、そういう意味の方針からすれば、主としてその対象にあがるものは公共事業の関係ではなからうかと思ひます。私がいま指摘をしまして、一昨日もやや具体的な事例をあげて質問をいたしましたような事柄は、私は、そういう景気の刺激とかあるいは需要喚起といふものにはあまり関係がないと思ひます。これは本来的に公債発行をしなければいけぬというふうな財政事情になつておるとか、景気が非常に悪いから景気刺激策をとるためにやるとかというふうなものでなく、むしろ本来的にもそういう冗費節約的なものはやらなければいかぬと思ひます。たしか一昨日の政務次官の御答弁では、百五十億程度の冗費節約をやる方針だ、こういうことでありませう。皮肉な例かも知れませんが、例の専売公社の違率違反の六百万も七百万もの資金需要ではないけれども、やろうとすれば、今日の庁費、物件費、旅費あるいは交際費、先ほど言つたような支出を一割程度今日の情勢の中で削減しようと思へばできるのではなからうか。そういう点については、百五十億程度というところでなく、もっと大幅な削減、節約方針というものを新大臣のもとに打ち出して、今日の財政難を克服する重要な要素にすべきではないかと思ひますが、それについての見解はどうでし

う。

○福田(越)國務大臣 国の財政のことでございますから、これはもうほんとうにつつましやかにやつていくべきものだ、こういうふうな考えます。しかし、この百五十億圓を既定の予算から留保をするということでも、これはなかなか容易ならざることなでありまして、精一ぱい努力してそのくらい、こういうふうに見られる次第でございませうが、なお、お気づきの点がありましたらば御教授願ひまして、せいぜい努力していきたいと思ひます。

○藤田(高)委員 この点については、本日この程度の額を直ちにということも無理であらうかと思ひますが、私は、先日の財政方針の中で新大臣が述べられた、冗費を節約し、限られた資金を最も効率的に運用していただく、こういうまじめなお考えに對しては非常に傾聴して方針を承つたわけなんですけれども、そういうことは単に財政方針で言うだけではなくて、具体的に、やはり目に見えるように国民の前に明らかにしなければならぬ。また、特に先ほど指摘しましたような財政難におちいつておる段階では、なおさら国民的な要望としてそういうことを強く政府に對して求められると思ひます。そういう点で、これは具体的な数字をきょうどの程度ということまでは申し上げませんが、百五十億なんという、私どもの感覚からいへばみづみづにこたわらないで、積極的な合理化方策をとられることを要望しておきたいと思ひます。

次に、公債発行の是非については、これは借り入れ金でいくか、公債発行でいくかということ、は、最終的にまだ決定をしていないんだ、こうおっしゃつておりますが、私どもは基本的に反対の立場にあるわけでありませうが、私一昨昨日の予算委員会あるいはきょうの先ほどの質疑応答を通じて感じておることなんです、政府は今日段階で、すでに公債発行でいくか、それとも借り入れ金でいくかという態度決定、これはもうやつておるよ

それはなぜかといいますが、少なくとも今日段階で、この臨時国会を迎えた段階でそういう方針がきまっておらないということ自体が私はおかしいと思うのです。これは一つの私なりの判断であり、内閣総理大臣の施政方針においても、あるいは福田大蔵大臣の財政方針においても、やはり公債発行の問題は具体的に触れられておるわけなんです。総理の施政方針では「公債の発行を準備する等、長期的な財政政策を推進する」ということで、具体的な公債発行の問題にも触れられておる。したがって、私がここで感じますことは、これまたたいへん皮肉な言い方かも知れませんが、これまでも、日韓会談の調印は、ああいう閉会中に、こぞの政治的にはあまり正攻法でない時期をねらって政府はおやりになる。あるいは国税収納金整理資金法の政令の改正についても、一昨日私は指摘をしたのですが、われわれは四十年度の予算審議にあたってすでにその段階でことしの予算というものは歳入欠陥が生まれてくるのじゃないかというふうなことを指摘をしたときに、田中大蔵大臣を中心にしてここに並ばれておる人たちは、そういうことはないんだ、いわゆる均衡健全財政でいくんだ、いけるんだ、こういうことをおっしゃっておいながら、その年度末の三月三十一日に、これまた何かいまままでそういう歳入欠陥が出ることは十分わかっておりながら、三月三十一日ばつと予算が国会を通過する段階になって国税収納金整理資金法の政令の改正をおやりになる、こういう一連の政府のやり口、やり方というのを見ますと、たいへん悪意に満ちたような言い方でありまして、私はいま大蔵大臣が、公債を発行するか、借り入れ金でいくかというのには方針がきまっておらない。こうおっしゃるのだけれども、実際腹の中はもうきまっておるんだ、そして臨時国会が終わったとたんに公債発行をやるんだ。こう出られるような気がするわけです。これは福田大蔵大臣個人に対する人間のいい悪いとか、そういうものでなしに、政府のやり方として私はそういう危惧を抱くわけ

です。したがって、先ほどの平林委員の質問にもありましたように、やはり今日段階で公債発行をやるのであれば、こういう一つの条件と性格のもとに、いつ公債発行の時期を設定してやるんだ、こういう政府の方針というものを率直にお話しなされて、そうしてその是非をこういって議論を通して議論することが一番私はいんじやないかと思うのですが、くどいようでありましてけれども、公債発行の問題についてのほんとうの真意というものをひとつ聞かしてもらいたいと思ひます。

○福田(赴)国務大臣 借り入れ金にしますか、公債にしますかということは、先ほどどういう立場からきめ方がむずかしいのだということを申し上げたわけですが、ただいま私ほんとうにきめていないのです。また、これは国会を終わって二、三日できまらなければならないものでもありません。私もそう急いでおりません。

○藤田(高)委員 それでは、借り入れ金でいく場合と公債政策をとる場合について、借り入れ金でいく場合はどういふ面がむずかしい、公債でいく場合はその点はどういふふうに克服できる、こういう点を具体的にひとつ判断材料として説明していただきたいと思います。

○福田(赴)国務大臣 経済的側面から見た場合には、そういう違いはないのですが、形式として借り入れ金の形をとった場合におきましては、長期構想における積極的な意味の公債発行と、いま臨時に不況対策としてとる借金、この性格が形式上きわめて明瞭になるわけです。ところが、先ほど平林さんにも申し上げたのですが、私は、この借金は日本銀行にしろ持っているかいないかにしたくないということもまた考えており、最善の努力をしなければならぬわけでありまして、そういう面から見ますと、国債方式をとるほうが便利であるという一面があるわけです。そういうような面をいろいろ考えなければならぬわけでありまして、その利害得失等をいま考えておる。これは私はそう急いでいないのです。いまいゆえんのも

のは、いま決して財源には事欠くような状態ではございません。

〔金子(一)委員長代理退席、委員長着席〕
大蔵証券の発行限度もいたしておるわけですが、いま決まっております。これもおそらく水かけといいますが、見解の相違といえますか、そういうこととに落ち着くと思ひますから、これで質問を終わります。

○藤田(高)委員 非常な短期の不況対策として公債でいくか、あるいは借り入れ金でいくかという場合に、短期の不況対策の施策としておやりになるのであれば借り入れ金でいくほうがいいのではないかと思ひます。政府は、借り入れ金でやった場合に、その返済の見通しが立たないから公債でいくという方向にお考えが進んでおるんじゃないでしょうか。

○福田(赴)国務大臣 さような観点の考慮は払っておりません。これは借り入れ金にいたしまして公債にいたしまして、それはきめ方でごさいまして、この借り入れ金は十年以内に返すとか、いろいろその条件のきめ方の問題でありまして、それが中心になって借り入れ金か公債かというようになことを考えておるわけじゃございません。

○藤田(高)委員 これは常識的に考えて、一般の借り入れの場合であれば、その返済期間はおのずから制限がある。公債の場合は長期に返済ができるということ、やはり安易な公債政策のほうに、よりどころを求めておるんじゃないかと判断するわけですが、その点はどうでしょう。

○福田(赴)国務大臣 さような考慮は毛頭いたしておりません。

○藤田(高)委員 この点は、おそらく水かけといいますが、見解の相違といえますか、そういうこととに落ち着くと思ひますから、これで質問を終わります。

私は次に、政府が先ほどの御答弁にもありましたけれども、既定経費の節減策を、一割削減というようなものとはならないで、むしろ公共事業の繰

り上げあるいは財政投融資のワクの拡大、こういうものによって積極的な需要喚起をやっていくのだ、こういうふうにおっしゃられておるわけですが、私はそういう需要喚起をやらねばならない方針であれば、その最も代表的なものとして、東西貿易のワクの拡大、そういう政策を積極的におとりになることが本来的な有効需要の拡大につながると思うのです。過般商工委員会におきまして、通産大臣が、例の吉田書簡にはこだわらないで、中共貿易の問題についても今後前向きでやっていたい、こういう答弁があったようですが、私は、大蔵省の立場からいえば、今日のこの景気を刺激していく、あるいは財政的に特にそういう刺激策をとらなければいけない、とらうとしておる立場からいっても、この吉田書簡の問題については、吉田書簡にこだわらないということだけでなくて、そのことは即輸出入銀行の融資の問題については吉田書簡にこだわらないということ、これは、即輸銀融資をつけて、そうして中共との貿易についても軌道に乗せるんだ、こういうことが当然のこととして決定をされるべきだと思うのですが、新聞その他で拝見をいたしますと、その問題は輸出入銀行それ自体の自主性にまかすとおっしゃっておるんだけれども、私はあまりにもこれは形式論に過ぎると思ひます。したがって、今日はこの問題に対する大蔵大臣並びに政府の統一見解というものをお聞かせをいただきたい。

○福田(赴)国務大臣 共産圏貿易じゃなくて中共貿易ですか、中共貿易につきましても、共産圏貿易に対する一般原則、つまり政経分離の方針のもとにできる限りの交易を行なう、こういうことをごさいます。吉田書簡のお話もありますが、吉田書簡にこれは法的に拘束をされておるといふような状態ではございません。

それから、輸銀は一体どういうふうに使ふのかということをごさいますが、輸銀は、中共貿易だからといって全部輸銀でなければならぬという

ふうには考えておりません。これは一般の貿易に
ついても同様であります。また中共貿易だからと
いって輸銀を使つてはならないとも考えておりま
せん。要は、中共と日本との貿易につきまして
は、先ほど申し上げました政経分離の原則のもと
に、日本政府が自主性を持ってこれをきめる、こ
ういうことで御了承願います。

○藤田(高)委員 私がいまお尋ねしておるのは、
そういう一般的な基本方針ではないわけです。や
はりこれは現実の問題として、いまだ焦点を合
わせて、まじめな御答弁をいただきたいと思うの
ですが、この吉田書簡の問題については法律的に拘
束力はないとおっしゃるが、実質的に政治的な拘
束力というものは法律的な拘束力以上のものを、
この中共貿易の例の日立の貨物船の問題とか、あ
るいはニチボロのプラントの問題については、い
わば吉田書簡というものによって政治的にがんじ
がらめに縛りつけて、そうして輸出入銀行の融資
をつけたわけです。これはもう現実の問題として周
知の事実であります。したがって、今度の臨時国
会になって通産大臣の発言というものが政治的に
非常に大きくクローズアップされたのも、吉田書
簡によって実質的に拘束されてきたこの輸出入銀
行の取り扱いを吉田書簡に拘束されないというこ
とは、即輸出入銀行の融資についても考慮するの
だ、つけるのだ、こういうことで、いわば筋を通
した施策というものがとられなければいけないと
思うわけですが、それについての具体的なお考え
を聞かしてもらいたい。この種の問題は、一通産
大臣の言明であるとか、あるいは大蔵大臣の考え
であるとかということではなくて、今日政府が景気
喚起策を当面の経済政策の最重点施策としておと
りになっておるのだから、むしろそういうことを
積極的にやるのが当然ではないかということをお
尋ねしておるわけなんです。したがって、大蔵大
臣の立場から政府の統一見解というものを聞か
してもらいたい、こういうふうにお尋ねしておるわ
けです。

○福田(越)國務大臣 具体的に申し上げたつもり
なんです。政府は中共貿易について輸出入銀
行を使つてはならないとは考えておりませんし、
また中共貿易だからといって全部輸出入銀行でま
かなわなければならぬとも考えておりませんし、
はつきり申し上げておるつもりです。

〔「名答弁」と呼ぶ者あり〕

○藤田(高)委員 同じメイ答弁でもしんにゅうの
かかったメイ答弁もあるわけですから、これはい
わゆるメイ答弁にもピンからキリまであるわけ
です。私はやはり、いまの大臣の御答弁の中にはあ
る意味において非常な含みのある発言であつたよ
うに思うわけです。中共貿易だからといって使わ
さないとか、そういうことではないのだ。それで
は、一番問題になっておつた日立の貨物船それか
らニチボロのプラントなど、一時キャンセルに
なつておつたこれについても使わすということ
ですね。

○福田(越)國務大臣 個々の具体的なケースにつ
きましては、それをいかに扱うか、これはも
う中共の關係、國民政府の關係あるいはこのだ
れの關係ということに何ら拘束されることなく、
自主的にこれをきめる、こういうふうにご承願
いたします。

○藤田(高)委員 それでは、この一時キャンセル
になつておつた、私がいま指摘したこれらの取引
についても輸出入銀行の融資がつけられるという
ふうに判断してもよろしいですか。

○福田(越)國務大臣 先ほどからはつきり申し上
げておるのですが、中共貿易だからといって輸出
入銀行が必ず発動しなければならぬ、そうは考え
ておりません。しかし、中共貿易だからといって
これを特に排除するというふうにも考えておりま
せん。要は、個々のケース・バイ・ケースで、日
本政府が何ものにも拘束されずに独自の自主的判
断できる、こういうことでございます。

○藤田(高)委員 一般的なことでなくて、現実
に吉田書簡にこだわつて、その吉田書簡というも
のによつて政治的に私がいま指摘したような取引

が一時中断されておつたというこの事実の上に
立つて、そういう事実が今日まで続いておつたわ
けですから、そういう状態は通産大臣の言明以来
吉田書簡には拘束されないということで、いわゆ
る輸銀の問題についてもそういう政治的なワクと
いうものが排除される、こういうふうにご具
体的に、今度の通産大臣の発言に關係をする吉田書簡
の問題と輸銀との關係についてはどうでし
ょうか。

○福田(越)國務大臣 先ほどから申し上げてお
るのとおり、自主的にきめるのであつて、何ものにも
拘束されるという考えは持つておりません。わが
日本政府の自主的な考慮においてこれをきめる、
こういうことであります。

○藤田(高)委員 大臣の時間が無いようでありま
すので、この間から留保しておりました問題点が
いま一つあるわけでありまして、簡単にこれはお
尋ねしておきたいと思うのです。

過ぐる通常国会における佐藤内閣の重要な方針
は、ひずみ是正と社会開発、こういうところの力
点を置いておつたと思う。ところが、一昨日の質
問で、これまであれこれの材料を提起して、私
は、ひずみ是正というものは少なくとも今日段階
までは効果をあげておらない、むしろひずみとい
うものは拡大の傾向をとつてきた、少くともひず
み是正という成果はあがつてないというふうな判
断をするのだけれども、それについてはどうかと
いう点をお尋ねしたわけです。これについては十
分なお返事を私はいただくことができなかったと
思うわけですが、それについての大臣の見解を承
りたいので、いま一つは、ひずみ是正というくら
いなことでなくて、今日あらわれているいろいろな
な経済現象を分析してみると、これは高度経済成
長政策の失敗であつたのではないか。失敗だとい
うふうに私も思ふわけですが、けれども、一昨日
の御答弁では、それは失敗ではなくて、やはりひ
ずみだ、こうおっしゃるのです。ひずみと失敗
との境界はどこで引かれるのですか。専門家の大
臣、ひとつ聞かせてもらいたい。

○福田(越)國務大臣 高度成長政策の残した功績
というものは大きなものがあると思う。ともかく
日本の経済の量的拡大をこまめな持つてきたとい
う点は大きな足跡だと思ふのです。ただ、お
話のように、それに伴つていろいろのなひずみ現象
が出てきておるわけです。その第一は國際収支、
また第二は物価の問題、またいろいろの産業部門
における格差の問題あるいは地域格差というよう
な問題もあるわけでありまして、そういう問題で
ございまして、國際収支の問題は、御承知のよう
に改善をされてきた。しかし物価の問題はなかな
かそこまですべておられない。それから各種不均
衡の問題、これは今後に残されておる問題である、
こういうふうにご理解をしております。

○藤田(高)委員 私の質問時間が制約されてお
りますので、十分私自身が理解できるような答弁は
どうもいただけないような気がするわけですが、
私は、やはり今日の企業間信用の膨張、あるいは
中小企業の倒産状況、あるいは製品の在庫指数の
異常な膨張あるいは山一証券に代表されるような
証券恐慌ともいふべき経済現象、あるいは労働力
の絶対不足、あるいは先ほど大臣が指摘された各
産業間あるいは企業間の格差、こういう格差の増
大、こういうものをずっと拾つてみますと、これ
は私は単なるひずみなんというふうなものによつ
て理解できるものではない、やはりこれは経
済の専門家からいへば恐慌的な経済状態におち
いつておると思う。したがって、こういう状態を
招いたことは、やはり私は池田内閣から佐藤内閣
にわたる今日の政府の経済政策の失敗であつた
というふうに率直に認められてしかるべきではない
かと思ひます。それについての御見解をひとつ
承つて、私の質問を終わりたいと思ひます。

○福田(越)國務大臣 まあそれは表現の問題であ
り、見解の相違であり議論は尽きないと思ひます
が、私どもは今日の状態は恐慌だとは考えており
ません。あくまでもひずみである、こういうふう
に考えております。

○吉田委員長 本案に対する質疑はこれにて終了いたしました。

○吉田委員長 これより討論に入ります。通告がありますので、順次これを許します。武藤山治君。

○武藤委員 ただいま議題となりました国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案に対し、社会党を代表して討論をいたします。

第一に、国際流動性強化のため、国際連帯の責務を果たさんとする今回の増資には、各国家の国家的利益の主張が露骨にあらわれております。特別増資の責任をのがれたアメリカ、フランス、イギリス等々もございます。日本政府は安易に許諾し、今日の国家財政の窮状を強く訴えながら、国家的利益の追求という態度に欠けており、われわれの不満とするところであります。

第二に、通常国会に提案すべき時間も十分あったにもかかわらず、財源難からこれができず、会期の短い今臨時国会に提案をいたし、大臣の出席のもと十分審議する時間が持てない結果となりました。このような法案提出の時期、財源の事情からやむを得なかったとは申すかもしれませんが、とも、われわれとして十分審議を尽くせないかような時期に提案をしたということに対しては、非常な不満を持つておるものであります。

第三は、今回の増資に対する財源にインベントリーの取りくずしを行ない、本年三月に決定した外為特別会計を半年もたないうちに変更するという変則事態を招来いたしました。特別会計はそれぞれ必要に応じて均衡健全予算を組んでいるはずであります。この趣旨から見しても、今回の外為特別会計からの財源捻出は無理があり、承認するわけにはいきません。

わが党は、今日の財源難に日本財政をおとしめた政府の責任を追及し、国家国民の利益を守るため、本財源の捻出に対して反対の意を表明する

ものであります。簡単であります。が、本法案に対する社会党の態度を表明して、討論にいたします。

○吉田委員長 竹本孫一君。

○竹本委員 ただいま議題となりました、国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案に対し、私は民主社会党を代表して、反対の討論を行なわんとするものであります。

この法律案は、いわゆるIMF及び世界銀行に対し、政府はそれぞれ二億二千五百万ドルまたは一億六千六十万ドルの追加出資をすることができることとしようとするものであります。が、国際流動性の増強には、わが国も協力することが必要でありますので、この大筋については異論はありません。

ただ問題は、この追加出資の払い込み財源であります。その一部は前回の増資のときと同様に、日銀保有の金でいまだ再評価を行なっていない分を再評価することによってまかなうのであります。残りの部分は、外為会計のインベントリーファイナンスの一部を取りくずすこととしております。政府が現在財源難で四苦八苦している窮状は十分わかりますし、その責任の大部分は池田内閣にあると思うのであります。が、一般会計と特別会計を通じて総合的な健全均衡財政を堅持しようとしてきた政府往年の意気込みは今日どこへか消えうせて、健全均衡原則は大きくくずれ去ろうとしておることをわれわれは憂うるのであります。減債基金の繰り入れは二分の一から五分の一に減じました。利子補給というずるい手を考え出して、十億円で三百数十億円の財源捻出もいたしました。大蔵省証券、借入れ金から公債発行への道をも政府は不況克服の名においていまばく進しようといはれております。

福田大蔵大臣は、いまの日本経済にはインフレ要因とデフレ要因が混在しているものと規定しておられましたけれども、池田インフレに続くデフレ的、構造的不況の中で、その切り抜けのため

に、福田財政が、経済の社会化や計画化の路線ではなく、インフレ的手法に走ることをわれわれは心配するものであります。

この意味におきまして、本案にあらわれた金の再評価とか、インベントリーの取りくずしの措置は、政府の方針が無原則なやりくり算段、無計画なインフレ体制に通じるものであるとして、賛成することができないのであります。

以上で私の反対討論を終わります。

○吉田委員長 これにて討論は終局いたしました。

続いて採決に入ります。本案を原案のとおり可決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○吉田委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

ただいま議決いたしました本法律案に関する委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○吉田委員長 次会は、来たる十日、午前十時より理事会、十時三十分より委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後二時四十八分散会

昭和四十年八月十一日印刷

昭和四十年八月十二日発行

衆議院事務局

印刷者

大蔵省印刷局